

# 栃木市民 施設料金一部補助のご案内

補助対象施設:こどもっちパークおおひらパーク店(カインズモール大平内)

## ～栃木市屋内遊戯施設利用者支援補助金～

こどもの運動機能の向上及び子育て世代の交流の促進に寄与することを目的として、市内の屋内遊戯施設(延べ面積1,500㎡以上)を利用することも及び保護者に補助金を交付します。

会員種別	利用時期	施設料金	補助金額 (100円未満切上げ)	回数限度 (1会計年度あたり)
サブスク会員 (こども1人・おとな2人)	～10/31	2,750円	1,400円	3回まで
	11/1～	3,300円	1,400円(上限額)	
1歳6か月以下サブスク (こども1人・おとな2人)	～10/31			
	11/1～	1,650円	900円	
ワンタイム会員(平日) (1人につき/60分)	～10/31	700円	400円	5回まで
	11/1～	600円	300円	
ワンタイム会員(休日) (1人につき/60分)	～10/31	900円	500円	
	11/1～	800円	400円	
※6か月以下会員(休日) (おとな1人につき/60分)	～10/31			
	11/1～	800円	400円	

※6か月以下会員：平日、休日にかかわらず、時間無制限により、こども1人まで施設の利用料金が無料です。

ただし、平日はおとな1人まで無料ですが、休日については、おとな1人につき800円の料金となります。

- 令和7年4月1日以降に利用した施設料金が補助の対象となります。
- 延長料金は補助の対象外となります。
- サブスクとワンタイム(月額以外)の両方の区分で申請することはできません。
- 補助金額は利用料金の半額相当(100円未満切上げ)とします。ただし、施設料金が開業時の料金を超える場合は、開業時の料金を基準にして補助額を算出します。  
(補助金の算出方法＝開業時の料金に2分の1を乗じて得た額(100円未満切上げ)に利用回数を乗じて得た額)
- 市民税非課税世帯または生活保護世帯は、回数限度内で全額補助します。

### 【重要なお知らせ】

- 令和7年11月1日より「こどもっちパーク」の利用料金が改定されました。
- 利用日が令和7年10月31日までか令和7年11月1日以降かによって、施設料金および補助金額が異なります。
- 本制度の補助対象施設(市内の延べ面積1,500㎡以上の屋内遊戯施設)は、令和8年2月28日をもって、市内での営業を終了いたしました。

### ★補助金交付の流れ



申請方法	受付期間に電子申請または交付申請書を直接窓口に提出してください。
受付期間	令和8年3月1日(日)～3月23日(月) ※令和7年4月1日以降に利用した施設料金が補助の対象となります。 窓口に直接申請書を提出される場合は、下記の受付時間をお願いします。 電子申請の場合は、3月1日から受付可能です。
申請窓口 問合せ先	こども未来部 子育て総務課 (栃木市万町9-25 栃木市役所本庁舎2階) ☎0282-21-2288・21-2221 ●受付時間 8:30～17:00 月～金(土・日・祝日を除く)

補助金の交付申請は電子申請が便利です。市ホームページからアクセスできます。  
[https://apply.e-tumo.jp/city-tochigi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=1645](https://apply.e-tumo.jp/city-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1645)

